

2025 年改訂「睡眠環境・寝具指導士®」登録更新 内規

一般社団法人 日本寝具寝装品協会

SBI:睡眠環境・寝具指導士®認定委員会

【 登録更新について 】

「睡眠環境・寝具指導士®」は、資格認定試験に合格すると資格認定証が発行されます。初回の資格登録の有効期限は3年で、登録を継続するためには、睡眠環境・寝具指導士認定委員会(以下、委員会と称する)が行う「睡眠環境・寝具指導士®」登録更新試験(論文審査)に合格すると、5年間有効の登録となり、以後 5 年単位の登録更新申請を行う必要があります。

【 登録更新の目的 】

睡眠関連市場(以下、市場)の第一線で活躍される「睡眠環境・寝具指導士®」は、社会や消費者志向の変化、市場の変化などを常に把握し理解する必要があります。登録更新試験では、社会・消費者志向・市場の変化に対応する知識・技術の維持・向上を目的にしています。

【 登録更新の要件 】

「睡眠環境・寝具指導士®」の登録を更新するには、登録更新試験(論文審査)に合格しなければなりません。

登録更新試験 :SBI 認定委員会が出題するテーマに対象者が解答し、答案をホームページから提出します。委員会は登録更新試験の対象となる「睡眠環境・寝具指導士®」に対して、当該年度末の6ヶ月前までにメールで登録更新試験の実施要領を送付、並びに2か月前に論文審査課題を送付します。
受験免除で更新申請ができる制度: (登録更新試験の代替措置:一定のポイント取得者)

睡眠健康啓発の拡大に寄与し、「睡眠環境・寝具指導士®」資格制度の目的に沿う活動をして JBA 及び日本睡眠環境学会等が主催するセミナーや学術大会①～④に参画した者にはそれぞれポイントが付与され、資格有効期間内に合計30ポイント以上を取得し研鑽を積んだ者は、登録更新試験の代替措置(論文免除)の適用ができます。

■取得ポイント30点以上の方:受験免除代替措置の対象者(論文提出免除)

初回更新対象者の資格期間内とは、直近2年11ヶ月(認定証が交付された年の 10 月 1 日～有効期限が切れる年度の 9 月 30 日／例:2019 年 10 月 1 日に認定証が交付された場合⇒2019 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日)の間に、下記①～④の活動に参画した場合、それぞれのポイントが付与されます。

- ① JBA 主催セミナーに積極的に参加した場合(1回につき 5 ポイント又は10ポイント)
- ② 官公庁の主催セミナーで講師を引き受けた場合(1回につき10ポイント)
- ③ 日本睡眠環境学会主催学術大会に参加した場合(1回につき 10 ポイント)
- ④ 日本睡眠環境学会主催学術大会に参加し研究発表した場合(1回につき10ポイント)

■取得ポイントが5ポイント以上30ポイント未満の方: 登録更新試験論文1題受験対象者

- ① 登録更新試験(論文審査方式)で選択課題1題を受験する必要があります。
- ② 論文審査の提出期間:登録更新試験を受験する年の10月中旬～11月30日

■取得ポイント0ポイントの方: 登録更新試験論文2題受験対象者

- ① 登録更新試験(論文審査方式)で選択課題より1題、及び指定課題より1題計2題を受験する必要があります。
- ② 論文審査の提出期間:登録更新試験を受験する年の10月中旬～11月30日

【登録更新試験 及び 論文審査の費用】

取得ポイント30ポイント未満の登録更新試験受験者は【登録更新試験(論文審査)料】5,500円(税込)が必要です。

【資格認定証書の発行費用】

登録更新試験代替の対象者(論文提出免除)、及び登録更新試験合格者は、登録更新申請と資格認定証発行料として11,000円(税込)が必要です。

■合否の判定通知

合否判定は、登録更新試験(論文審査)の内容に応じて委員会において認定する。合否通知は、1月末日迄に個人のマイページに掲載します。

【登録更新試験 及び 登録更新申請、資格認定証発行等の費用】

- ① 登録更新試験代替の対象者(論文提出免除)、及び登録更新試験合格者は、登録更新申請と資格認定証発行料として11,000円(税込)が必要です。
- ◇ 4月1日「睡眠環境・寝具指導士®」更新資格認定証の交付(有効期限5年間)

【振込み先】

振込銀行名: みずほ銀行小舟町支店 店番号: 105 普通預金口座

口座名: 一般社団法人日本寝具寝装品協会 口座番号: 1343073

* 氏名と資格No.を記入して、振込み手数料は ご負担下さいますようにお願い致します。

* 事前振込みを確認後に 論文審査、及び 登録更新後、認定証等の発行作業を致します。

以上

睡眠環境・寝具指導士 資格取得のステップ

